一九九三―保安林の指定をする件　一二　四
一九九五―保安林の指定を解除する件　一二　四
二〇一六
二〇一七　租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合又は農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件　一三　三
二〇〇一八―保安林の指定をする件　一三　三
二〇〇二五
二〇〇二六
二〇〇二七　保安林の指定を解除する件　一三　五
二〇〇二八―種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一三　五　227
二〇〇三九
二〇〇四〇
二〇〇四一　農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件　一四　五
二〇〇四二―種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一四　五
二〇〇四四
二〇〇四五
二〇〇四六　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　一四　五
二〇〇四七　農業委員会等に関する法律施行令第七条第二項の規定に基づき、同条第一項各号のいずれにも該当する市町村を公告する件　一七　三
二〇〇四八　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　一七　三
二〇〇四九―保安林の指定をする件　一七　229　二二
二〇〇七〇
二〇〇七一―保安林の指定を解除する件　一七　229　二六
二〇〇七五
二〇〇七六―保安林の指定施業要件を変更する件　一七　229　二〇
二〇〇八二
二〇〇八三―〃　一八　六
二〇〇九四―保安林の指定をする件　一九　六
二〇〇九〇
二〇一〇〇―保安林の指定施業要件を変更する件　一九　六
二〇一〇八　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二〇　六
二〇一一〇　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二〇　六
二〇一一一　肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件　二〇　六
二〇一一二　予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十八年度予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件の一部を改正する件　二〇　六
二〇一一三　予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道農政事務所長に委任した件の一部を改正する件　二〇　六
二〇一一四　予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件　二〇　七　232
二〇一一五
二〇一一六　農薬を登録した件　一　六
二〇一一七　農薬を再登録した件　二〇　六　232
二〇一一八―保安林の指定をする件　二一　六
二〇一二五
二〇一二六―〃　二四　四
二〇一三二　肥料の登録の有効期間を更新した件　二四　四
二〇一三三
二〇一三四　肥料の登録が失効した件　二四　七　234
二〇一三五―保安林の指定をする件　二五　三
二〇一三八
二〇一三九―保安林の指定を解除する件　二五　四
二〇一四九
二〇一五〇―保安林の指定施業要件を変更する件　二五　四
二〇一五三
二〇一五四―農薬を登録した件　二五　一　235
二〇一五六
二〇一五七　農薬を再登録した件　二五　二　235
二〇一五八
二〇一五九　農薬の登録が失効した件　二五　四　235
二〇一六〇　肥料を登録した件　二五　四　235
二〇一六一―保安林の指定をする件　二六　三
二〇一六六
二〇一七七　農薬を登録した件　二七　三
二〇一七八
二〇一七九　農薬を再登録した件　二七　三
二〇一八〇　農薬の登録が失効した件　二七　六
二〇一八一　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　二七　六
二〇一八二　型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件　二七　八
二〇一八三―保安林の指定をする件　二七　238　二一
二〇一九〇
二〇一九一―保安林の指定を解除する件　二七　238　二二
二〇二〇二―保安林の指定施業要件を変更する件　二七　238　二三
二〇二〇七
二一二　**○農林水産省、環境省**　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件　一二　五
二一四九　**○経済産業省**　原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律第五十二条第一号及び第二号の規定に基づき、使用済燃料再処理機構が保有することができる有価証券及び預金をすることができる金融機関を指定した件　三　六
二一五〇　計量法第百条において準用する同法第六十六条の規定によって指定製造事業者の指定の効力を失った件　四　六
二一五一　平成二十八年度中小企業支援計画　七　222　一〇
二一五二　情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律附則第二条第一項の規定に基づき、同法の施行日から独立行政法人情報処理推進機構が改正後の情報処理の促進に関する法律第十条第一項に規定する支援士試験事務を行う旨を告示する件　一七　四
二一五三　情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律附則第三条第一項の規定に基づき、同法の施行日から独立行政法人情報処理推進機構が改正後の情報処理の促進に関する法律第二十二条に規定する登録事務を行う旨を告示する件　一七　四
二一五四　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第二十六条第一項の規定に基づき補助金等の交付に関する事務を委任した件の一部を改正した件　一八　八
二一五五　補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正した件　一八　九